

# 石川県公報

平成30年1月26日  
第13074号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○医療扶助のための施術を担当させる機関の指定 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2	○医療支援給付のための施術を担当させる機関の指定 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2	○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退の届出 (同)	2	<b>公 告</b>	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出 (同)	2	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告（県民交流課）	4
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	2	○政府調達に関する協定に係る入札公告（医療対策課）	4
		○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	6
		○農用地利用配分計画の認可公告（農業政策課）	6
		○入札公告（警察本部）	7
		<b>公安委員会</b>	
		○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	13
		<b>正 誤</b>	
		○平成29.12.15第13064号中	14

## 告 示

### 石川県告示第22号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
井口まつだ薬局	白山市井口町に79-4	平成29年12月1日

### 石川県告示第23号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
井口まつだ薬局	白山市井口町に79-4	平成29年12月1日

## 石川県告示第24号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
井口まつだ薬局	白山市井口町に79-4	平成29年11月30日

## 石川県告示第25号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
井口まつだ薬局	白山市井口町に79-4	平成29年11月30日

## 石川県告示第26号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	辞退年月日
えいあい歯科クリニック	白山市専福寺町156-1	平成30年1月15日

## 石川県告示第27号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、指定医療機関から、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	辞退年月日
えいあい歯科クリニック	白山市専福寺町156-1	平成30年1月15日

## 石川県告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団きだ整形外科クリニック	能美市西二口町丙30番地1	デイサ花花	加賀市柴山町ち91番地	平成29年 12月31日

**石川県告示第29号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団きだ整形 外科クリニック	能美市西二口町丙30番地 1	デイサ花	加賀市柴山町ち91番地	平成29年 12月31日

**石川県告示第30号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	住 所	指定年月日
松田 啓一郎	羽咋市一ノ宮町ナ34番地1	平成30年1月1日

**石川県告示第31号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	住 所	指定年月日
松田 啓一郎	羽咋市一ノ宮町ナ34番地1	平成30年1月1日

**石川県告示第32号**

W T O (世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法  
灯油 207,000リットル 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立高松病院事務局総務課経理係  
かほく市内高松ヤ36
- 3 落札者を決定した日  
平成29年12月22日
- 4 落札者の名称及び所在地  
北星産業株式会社  
金沢市片町2丁目3番17号

- 5 落札金額  
66.96円/リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年10月13日

---

## 公 告

---

### 特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成29年12月23日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 北陸マンション管理組合連合会
- 3 代表者の氏名  
針谷 武夫
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市糸田2丁目154番地12
- 5 定款に記載された目的

この法人は、北陸3県に所在するマンションにかかわる管理組合、団体、県民など幅広い人々に対して、マンションの管理運営、建物、施設の保全に関する支援を行い、以って、適正なマンション形成によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

- 
- 1 申請のあった年月日  
平成30年1月11日
  - 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 クレド石川
  - 3 代表者の氏名  
柳生 好春
  - 4 主たる事務所の所在地  
金沢市有松5丁目8番28号
  - 5 定款に記載された目的

この法人は、学習塾に通いたくても経済的な理由等により通えない児童に対して、学校外時間での学習指導に関する事業を行い、地域の学力の底上げを図り、学力による格差の是正と地域活性化に貢献することを目的とする。

---

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
  - (1) 購入件名及び数量  
灯油 96,000リットル
  - (2) 調達件名の特質等

## J I S 1号

## (3) 納入期間

平成30年4月1日から同年6月30日まで

## (4) 納入場所

石川県立高松病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 132,000リットル（平成30年6月1日から同年9月30日まで） 平成30年5月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成29年石川県告示第184号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成30年3月6日（火）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年3月27日（火）午後1時30分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成30年3月27日（火）午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 96,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 April 2018 through 30 June 2018

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m.27 March 2018

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）金沢大河端複合施設

金沢市大河端西二丁目31ほか16筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成29年9月12日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成30年1月26日から同年2月26日まで

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
馬場 文明	小松市軽海町ヲ95番地	小松市軽海町116番
宮下 祐幸	白山市横江町37番地	白山市横江町27番1ほか3筆
有限会社 クリエイトファーム 松任	白山市相川新町2137番地2	白山市相川町2842番ほか2筆
西濱 祐太	金沢市材木町19番44号	白山市長島町1011番1
有限会社 ハヤシ	白山市長島町20番地	白山市長島町1127番ほか7筆
農事組合法人 八束穂	白山市吉田町66番地	能美郡川北町字土室176番ほか3筆
有限会社 北次農場	能美郡川北町字朝日イ24番地	能美郡川北町字土室300番ほか8筆
農事組合法人 瑞穂中沼	かほく市中沼ル125番地	かほく市中沼ろ38番ほか98筆
渡辺 恒一	かほく市狩鹿野ト49番地1	かほく市狩鹿野式74番
渡辺 智康	かほく市狩鹿野ニ36番地	かほく市狩鹿野ヌ55番
米田 弘三	かほく市狩鹿野ニ11番地	かほく市狩鹿野ヌ43番2ほか1筆
大田 昇	かほく市二ツ屋レ25番地1	かほく市二ツ屋東33番
南 泰治	河北郡津幡町字南中条6号25-5	河北郡津幡町字川尻へ95番
松本 秋一	河北郡津幡町字南中条7-11	河北郡津幡町字南中条75番ほか1筆
農事組合法人 かさの郷	河北郡津幡町字七黒ホ8番地乙	河北郡津幡町字鳥越ろ14番ほか3筆
農事組合法人 末廣農産	かほく市上山田ソ75番地	河北郡津幡町字渦端742番ほか6筆
岡本 明雄	河北郡津幡町字太田い64番地1	河北郡津幡町字太田る67番1
松田 武	七尾市中島町浜田チ部4番地	七尾市中島町町屋乙5番ほか12筆
有限会社 グリーン・ハート	羽咋市酒井町う53番地	羽咋市酒井町東6番ほか2筆
農事組合法人 あいかみ	羽咋郡志賀町相神ハ129番地1	羽咋郡志賀町相神と42番ほか23筆
谷口 和喜夫	羽咋郡志賀町尊保8の116番地	羽咋郡志賀町尊保サ89番
間田 幹雄	羽咋郡志賀町尊保2の7番地	羽咋郡志賀町尊保サ17番1ほか1筆

## 2 認可年月日

平成30年1月26日

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年1月26日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
免許更新等受付業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
  - (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
    - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
    - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
- 入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年2月9日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。
- なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
  - (2) 平成30年2月9日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
  - (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- 4 入札参加資格の確認結果の通知
- 確認結果の通知は、平成30年2月13日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
  - (2) 入札説明書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付
  - (3) 入札書の受領期限  
平成30年2月14日（水）正午  
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
  - (4) 開札の日時及び場所  
平成30年2月14日（水）午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
- 石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
  - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
  - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効



この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

更新時講習等業務委託

#### (2) 業務内容

入札説明書による。

#### (3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年2月9日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 平成30年2月9日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成30年2月13日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年2月14日(火) 正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年2月14日(火) 午後2時00分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

停止処分者講習等業務委託

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年2月9日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 平成30年2月9日(金)までに道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成30年2月13日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成30年2月14日(水)正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成30年2月14日(水)午後2時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金 免除

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
原付講習業務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 予定数量  
320件
- (4) 委託期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年2月9日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 平成30年2月9日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成30年2月13日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書等の交付方法

- (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成30年2月14日（水）正午  
（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所  
平成30年2月14日（水）午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法  
入札金額は、業務1件当たりの単価を記載すること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
  - (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
  - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
  - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除

**公 安 委 員 会**

**石川県公安委員会告示第8号**

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成30年1月26日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）大聖寺警察署管内の表25及び119の項を次のように改める。

25	交流プラザ前	加賀市大聖寺八間道町65番地先	S 48. 7. 5
119	ぬくもり診療所前	加賀市山中温泉上野町ル部15番地1先	H 6. 3. 22

別表第4（指定方向外進行禁止）寺井警察署管内の表に次のように加える。

294	県道松任寺井線	能美郡川北町字田子島エ78番地1先	白山市水島町方向から能美郡川北町字橋新方向への右折	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車	18：00から翌8：30まで
-----	---------	-------------------	---------------------------	----------------------------	----------------

295	県道松任寺井線	能美郡川北町字橋ツ64番地先	能美市粟生町方向から能美郡川北町字橋新方向への左折	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車	18:00から翌8:30まで
296	町道中島橋新線	能美郡川北町字橋ト89番地1先	能美郡川北町字田子島方向から能美市粟生町方向への左折	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車	18:00から翌8:30まで

## 正 誤

平成29年12月15日発行の石川県公報第13064号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
9	個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の報告	石川県選挙管理委員会告示第105号	石川県選挙管理委員会告示第104号